

# 設楽ダム建設事業に反対し撤退を求める意見書の提出を求める請願

豊橋市議会議長 坂柳 泰光様

2017年2月28日

紹介議員

請願者 設楽ダムの建設中止を求める会  
代表 市野 和夫

## 【請願事項】

愛知県が水道用水の取水権を設定して参加している設楽ダム建設事業について、根拠がないことが明らかとなったので、地方自治法第99条の規定により愛知県に対して、水道用水の使用権設定を取り下げ、設楽ダム建設事業から撤退することを求める意見書を提出すること。

## 【請願趣旨】

豊川水系フルプランの目標年度は2015年でした。目標年度を過ぎた現時点で、愛知県が水道用水の水源として設楽ダムに使用権を設定したことが正しい政策決定であったのかを中心に、設楽ダム計画の利水、治水、環境の各目的が適正なものであるのか、私たちは県民の立場から再検証をいたしました。

### 1) 利水

設楽ダム建設事業の目的の柱の一つは、新規の水源開発で、ダムの利水容量として水道用水600万 $m^3$ 、灌漑用水700万 $m^3$ が設定されています。これらは2006年の豊川水系フルプラン（目標2015年）水需要想定に基づいています。フルプランの需要想定は、水道用水の2014年の実績8500万 $m^3$ /年に対して、1.67倍の1億4200万 $m^3$ /年、水道用水と工業用水を合わせた都市用水では、実に1.9倍もの過大な予測となっています。新規の水道用水源を開発する必要がないことは明らかです。

かんがい用水については2003～2012年の平均で約1億9,300万 $m^3$ /年であ

り、フルプラン 2015 年需要想定の 1 億 7,740 万 m<sup>3</sup>/年を実績の方が上回っています。耕地面積は、2000 年の 15,277ha から 2015 年の 14,401ha へと減少していますが、フルプランでは 17,800ha と実績からかけ離れた過大な想定がなされています。かんがい用水の取水実績は豊川総合用水事業完成以後の既開発水量の範囲内に収まっていますが、この間耕地面積は大きく減少し、減少の大半がかんがい用水を多量に消費する水田であることを考慮すれば、現状は使い過ぎ状態にあることは明らかです。使い過ぎの原因を明らかにし、かんがい用水を減らす工夫をすることを第一に実行するべきです。使い過ぎを放置して新たな水源ダムを造ることは、栓の抜けた風呂桶に水を汲むのと変わりありません。豊川用水の 65%はかんがい用水が占めていますから、この節水の工夫こそ、水源対策の最も重要な課題であり、かつすい対策の切り札になるものと判断されます。

## 2) 治水

2015 年 9 月の鬼怒川洪水では、上流の 4 つの巨大ダム、合計 1 億 m<sup>3</sup>を上回る治水容量の存在にもかかわらず、下流で大被害を引き起こしました。上流のわずかな流域面積をカバーするにすぎない設楽ダムに治水を頼ることは危険であり、遊水地の保全や、河道整備と堤防強化を優先させることが必要です。

## 3) 環境

設楽ダムの有効貯水量 9,200 万 m<sup>3</sup>の大半 65%を「流水の正常な機能の維持」のために充て、降水量の多い暖候期に貯水し、河川水量の少ない時期に放流する計画となっていますが、これにより河川流量の変化が乏しくなり、また、三河湾の夏季の海水交換を衰えさせ、貧酸素水塊の発達や、青潮被害を拡大させると推定されます。湾内の潮流にも影響を及ぼし、アサリの浮遊幼生の分散にも影響が出る恐れがあります。また、ダムの堆砂により、川床の砂礫や三河湾の干潟・浅場の砂の減少も避けられず、生態系や漁業資源への影響は深刻になると考えられます。奥三河の森が生み出す清流寒狭川（豊川上流）は、多様で貴重な生物をはぐくみ、観光の目玉ともなり、また、三河湾の環境を守るのになくてはならない海への贈り物であります。設楽ダムは清流寒狭川の自然を確実に破壊します。

以上のとおり、利水、治水、環境のあらゆる面からみて、設楽ダムの建設が愛知県民にとって利益になるとは到底考えられません。設楽ダムを水源とすることで、県営水道料金や、かんがい用水の負担金の値上げは避けられず、県民の負担は増大します。不要なダム建設は次世代への負担をますます大きくします。

つきましては、愛知県知事に対し、設楽ダム建設事業に反対し、撤退を求める意見書を、地方自治法第 99 条の規定により提出していただきたく、請願します。